

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成26年度第1期募集 法律科目試験問題

民 法

平成25年8月31日(土) 13:00~14:00

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】 以下の設例について、設問に答えなさい。(配点：80点)

- 1 Xは、Yとの間で平成15年5月1日、Yを賃貸人とし、甲建物について賃貸借契約を締結し、同日引渡を受け、その後、甲建物に居住している。
- 2 ところが、甲建物は、Yの父Aの所有であったところ、Aは平成13年6月2日に死亡し、Aには相続人として、Y、Z及びWの3人の子どもがいたが、遺産分割がなされないままに、YがZ、Wと協議することなく、Xと賃貸借契約を締結したものであった。

設問

現在は平成25年8月31日とする。ZとWが共同して、Xに対し、XとYの賃貸借契約は同意していないとして明渡を求めてきた。

これは、どのような法的根拠に基づくものと考えられるか。また、これに対し、Xとしては明渡を拒否したい。考えられる法的構成を二つ述べなさい(但し、権利濫用の主張は考えない)。

以上